

令和8年度滝頭地域ケアプラザ事業計画書・報告書（施設運営、介護保険事業）

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について （事故報告、個人情報保護、備品管理簿）
取組計画	事業所の選定等については、ホームページなどを使用して複数の事業所を提示して、利用者またはご家族に選択していただけるようにします。	事故が発生した場合は速やかに関係機関に報告します。個人情報保護に関する研修を行い、個人情報保護に努めます。個人情報漏えい事故防止のため郵送やファックスは必ずダブルチェックし手順を遵守するよう徹底します。備品台帳は常に最新の状態となるよう随時更新します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者自身が興味関心、生き甲斐などに気付くことができ、日常生活の中に行動としてとり入れることができる。	利用者の選択と意志及び人権を尊重し、多様なサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう居宅サービス計画の作成・調整を行う。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十九号）及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準（厚生省告示第二十号）に基づく金額 【その他料金】
職員体制	保健師1人・社会福祉士2人・主任ケアマネジャー1人・プランナー1人	主任ケアマネジャー3人・ケアマネジャー1人
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	（介護予防）認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助や機能訓練を行う。		
実施体制	【実施日数】 月曜日から日曜日（12/29-1/3は休業） 【提供時間】 10時00分から16時00分 【定員】 月曜日から土曜日50人、日曜日35人	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生省告示第十九号）及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 昼食600円（おやつ代含む）、特別食の時は希望者のみ別途実費	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十六号）及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十八号）に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十六号）に基づく金額 【その他料金】
職員体制	生活相談員3人・介護職員21人・看護師4人・機能訓練指導員4人		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和8年度「横浜市滝頭地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部							(単位：円)
科目		当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料		22,360,249	0	22,360,249	0	22,360,249	横浜市より
内訳	受領額	22,360,249		22,360,249		22,360,249	
	戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）		100,000		100,000		100,000	
雑入		0	0	0	0	0	
内訳	印刷代			0		0	
	自動販売機手数料			0		0	
	その他			0		0	
	その他	1,776,000		1,776,000		1,776,000	利用料金収支の活用
収入合計		24,236,249	0	24,236,249	0	24,236,249	

支出の部		当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費		12,822,027	0	12,822,027	0	12,822,027	
内訳	本俸	11,000,000		11,000,000		11,000,000	
	社会保険料	1,100,000		1,100,000		1,100,000	
	手当計	519,027		519,027		519,027	
	健康診断費	20,000		20,000		20,000	
	勤労者福祉共済掛金	13,000		13,000		13,000	
	退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
	その他	70,000		70,000		70,000	
事務費		3,543,522	0	3,543,522	0	3,543,522	
内訳	旅費	30,000		30,000		30,000	
	消耗品費	1,683,522		1,683,522		1,683,522	
	会議賄い費	30,000		30,000		30,000	
	印刷製本費	500,000		500,000		500,000	
	通信費	600,000		600,000		600,000	
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
	内訳						
	自販機目的外使用料（横浜市への支	0		0		0	
	その他	0		0		0	
	備品購入費	0		0		0	
	図書購入費	0		0		0	
	施設賠償責任保険	0		0		0	
	職員等研修費	0		0		0	
	振込手数料	50,000		50,000		50,000	
	リース料	150,000		150,000		150,000	
	手数料	0		0		0	
	地域協力費	0		0		0	
	公租公課	0	0	0	0	0	
	内訳						
	事業所税			0		0	
	消費税			0		0	
	印紙税			0		0	
その他			0		0		
その他	500,000		500,000		500,000		
事業費		500,000	0	500,000	0	500,000	
内訳	自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	500,000		500,000		500,000	
内訳	その他			0		0	
管理費		6,796,700	0	6,796,700	0	6,796,700	
内訳	光熱水費	3,406,000		3,406,000		3,406,000	
	清掃費	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
	機械警備費	600,000		600,000		600,000	
	設備保全費	930,000	0	930,000	0	930,000	
	内訳						
	空調衛生設備保守	200,000		200,000		200,000	
	消防設備保守	150,000		150,000		150,000	
	電気設備保守	150,000		150,000		150,000	
	害虫駆除清掃保守	80,000		80,000		80,000	
	駐車場設備保全費	50,000		50,000		50,000	
	その他保全費	300,000		300,000		300,000	
	共益費			0		0	
その他	360,700		360,700		360,700	外壁全面診断費含む	
修繕費		474,000		474,000		474,000	予算：指定額
太陽光パネル保守点検				0		0	
太陽光パネル修繕（追加）				0		0	
その他		0	0	0	0	0	
内訳				0		0	
支出合計		24,136,249	0	24,136,249	0	24,136,249	
差引		100,000	0	100,000	0	100,000	

自主事業費 収入	100,000	0	100,000	0	100,000	
自主事業費 支出	500,000	0	500,000	0	500,000	
自主事業 収支	△ 400,000	0	△ 400,000	0	△ 400,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度「横浜市滝頭地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	34,654,845	0	34,654,845	0	34,654,845	横浜市より
内 受領額	34,654,845		34,654,845		34,654,845	
訳 戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,396,150	0	6,396,150	0	6,396,150	横浜市より
内 受領額	6,396,150		6,396,150		6,396,150	
訳 戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	10,000		10,000		10,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
訳 自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	1,414,500		1,414,500		1,414,500	利用料金収支の活用
収入合計	42,659,495	0	42,659,495	0	42,659,495	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	38,214,673	0	38,214,673	0	38,214,673	法人本部経費含まず
内 本俸	28,734,673		28,734,673		28,734,673	
訳 社会保険料	5,300,000		5,300,000		5,300,000	
手当計	2,900,000		2,900,000		2,900,000	
健康診断費	50,000		50,000		50,000	
勤労者福祉共済掛金	30,000		30,000		30,000	
退職給付引当金繰入額	600,000		600,000		600,000	
その他	600,000		600,000		600,000	
事務費	1,800,000	0	1,800,000	0	1,800,000	法人本部経費含まず
内 旅費	40,000		40,000		40,000	
訳 消耗品費	400,000		400,000		400,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	300,000		300,000		300,000	
通信費	350,000		350,000		350,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
訳 その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	40,000		40,000		40,000	
リース料	70,000		70,000		70,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税	0		0		0	
訳 内 消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	600,000		600,000		600,000	
事業費	1,321,522	0	1,321,522	0	1,321,522	法人本部経費含まず
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
訳 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	200,000		200,000		200,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	307,522		307,522		307,522	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	
その他			0		0	
管理費	1,187,300	0	1,187,300	0	1,187,300	法人本部経費含まず
内 光熱水費	550,000		550,000		550,000	
訳 清掃費	150,000		150,000		150,000	
機械警備費	70,000		70,000		70,000	
設備保全費	120,000	0	120,000	0	120,000	
内 空調衛生設備保守	20,000		20,000		20,000	
訳 消防設備保守	10,000		10,000		10,000	
電気設備保守	10,000		10,000		10,000	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000		10,000	
駐車場設備保全費	10,000		10,000		10,000	
その他保全費	60,000		60,000		60,000	
共益費	0		0		0	
その他	297,300		297,300		297,300	外壁全面診断費含む
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費含まず
内			0		0	
訳						
支出合計	42,649,495	0	42,649,495	0	42,649,495	
差引	10,000	0	10,000	0	10,000	

自主事業費 収入	10,000	0	10,000	0	10,000	
自主事業費 支出	691,522	0	691,522	0	691,522	
自主事業 収支	△ 681,522	0	△ 681,522	0	△ 681,522	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度 横浜市滝頭地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名：横浜市滝頭地域ケアプラザ

R8年4月1日～R9年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	7,560		7,560	11,340		11,340	27,500		27,500	114,300		114,300	10,000		10,000
	その他	0	0	0	0	0	0	2,500	0	2,500	1,610	0	1,610	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
	受託収入			0			0	2,400		2,400			0			0
	職員等給食費収入			0			0			0	770		770			0
	補助金収入			0			0			0	600		600			0
	その他			0			0	100		100	240		240			0
				0			0			0			0			0
	収入合計(A)	7,560	0	7,560	11,340	0	11,340	30,000	0	30,000	115,910	0	115,910	10,000	0	10,000
支出	人件費			0			0	27,060		27,060	71,340		71,340			0
	事務費			0			0	1,380		1,380	28,540		28,540			0
	事業費			0			0	700		700	20,630		20,630			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	5,500	0	5,500	8,480	0	8,480	190	0	190	2,056	0	2,056	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	5,500		5,500	8,000		8,000			0			0			0
	施設使用料相当額			0			0			0	1,776		1,776			0
	職員等給食費収入			0			0			0			0			0
	その他			0	480		480	190		190	280		280			0
				0			0			0			0			0
	支出合計(B)	5,500	0	5,500	8,480	0	8,480	29,330	0	29,330	122,566	0	122,566	0	0	0
収支 (A)－(B)		2,060	0	2,060	2,860	0	2,860	670	0	670	−6,656	0	−6,656	10,000	0	10,000

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和8年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業			■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業		1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）				7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	ふれあい喫茶	令和5年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	美味しいコーヒーを飲みながら人と会ってお喋り等を楽しめる子連れ・障害者・高齢者誰でも参加可能な地域の場。地域住民同士の繋がりと緩やかな見守りができる場つくりと高齢支援者の生き甲斐作りなど支援を行う。ケアプラザを地域に周知する機会とする。	5：地域		地域のボランティアと一緒に、地域住民の交流の場として月一回1時間半で催行する。お菓子は地域のお店、作業所の物などを取り入れ、季節によってメニューを変更する。
2	親子のひろば「ぼけっと」	令和8年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	0歳から3歳児と保護者の交流の場の提供。親子英語・リトミックを取り入れ、保育ボランティアとのふれあいと世代間交流、子育て情報の提供、子育て相談の場の提供。	3：養育者及び乳幼児		毎月第三水曜日に開催(8月を除く)。偶数月は親子英語(12月はクリスマス会)、奇数月はリトミック運動を実施。保育園の先生による読み聞かせ等を行う。
3	ままとベビーの体操「ぴよぴよ」	平成16年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域における0歳児と母親の社会参加の場を提供する。親子のふれあい体操と産後シェイプアップ運動を実施して、心身の健康維持を目指す。併せて子育て交流や育児相談を行い、母親の孤立感を解消する。	3：養育者及び乳幼児		第4火曜日に実施。3B体操協会公認指導員をお招きして、親子のふれあい体操や母親の筋トレや体操を中心に行い、お話し会等で参加者の交流を図る。
4	カーネーションの会	平成27年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	障害児・者の保護者の方が集い、気兼ねなく話しの出来る場を設け、日頃の悩みや想いを語り合う。会話の中からニーズや想いを汲み取り、今後の支援につなげる。	5：地域		年4回。5月、9月、11月、2月を予定。障害児・者の保護者が集まり、グループワークを行う。時期未定でミニ講座を行う。
5	健康セミナー	平成16年度	4：共催（1と2）	1：優先的に取り組み	ケアプラザ協力医による地域住民の為の健康講座を実施し、地域の方の健康を支える一助とする。	5：地域		年3回(5月、10月、2月)を予定。各毎にお話頂く内容を、医師と相談して決定する。5月は『アレルギーについて』を予定。
6	ミュージックインたきがしら	平成26年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	童謡・唱歌・懐メロなど幅広いジャンルで、ボランティアの歌や演奏を楽しんで頂く。音楽を通してケアプラザ近隣にお住まいの方々に、気軽に参加できる交流の場を提供する。	5：地域		6月7月10月11月12月2月の6回実施予定。参加者は(感染対策のため)マスク着用とし、地域住民が気軽に集まれる場づくりの一助とする。童謡・唱歌・懐メロなど幅広いジャンルで、ボランティアの歌や演奏を楽しんで頂く。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
7	ブラレールdeあそぼう！	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ケアプラザは、赤ちゃんから高齢者まで、どなたでもご利用出来る施設・地域住民の身近な施設、相談できる場としての周知を行う。参加者同士の交流を生み出す。	3：養育者及び乳幼児	4：子ども・青少年	寄付で頂いたブラレールを多目的ホールに開放し、自由に繋げて遊ぶ。乳児も遊べるよう、ボールプールも用意。ゴールデンウィーク中に開催し、ケアプラザの周知を行う。
8	ポーセリンアートで食器作り	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	誰でも気軽に参加できるポーセラーツ体験を通して、地域の方に社会参加や交流の場を提供する。参加者は子供から高齢者まで限定しないが、休日に実施する事により、子供達も参加出来るよう取り計らう。	5：地域		4月と8月に実施。器を選択し、好きな模様の転写紙を貼り、上絵付けを楽しむ。作品は作成後に講師が焼き上げ、1週間後に参加者へお渡しする。4月はゴールデンウィーク期間、8月は夏休み期間に開催し子どもも参加出来るようにする。
9	座ったままストレッチ＆ピラティス	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	普段はケアプラザを活用されない方々の参加を目標とし、地域ケアプラザとは地域のすべての人にとって身近な施設であることを伝える。	5：地域		体の深層部にあるインナーマッスルを強化し、体全体のバランスを整えることで、背筋が伸びた美しい姿勢、しなやかで自由自在に動く肉体を作る運動を無理なく行う。6月に開催予定。
10	バルーンアート講座	令和7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	施設の祭で、ボランティアの協力を得ながら円滑にバルーンアートを提供できる環境を整えるため、地域で製作技術を持つ人材を育成する。また、習得したバルーンアートの技術を活動の場(地域のサロンや、イベント)でも活用できるよう、趣味の拡充や地域活動の活性化にも貢献できることとなる。	5：地域		9月に基本的な風船の膨らませ方、安全な扱い方・基本的なバルーンアート(動物や花など)の作成が出来るよう講座を行う。
11	ボランティア交流会	平成17年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	茶話会を通して、日頃、ケアプラザ事業・デイサービスにおいてボランティア活動を行っている方々への感謝の意を表すと共に、顔を合わせる機会の少ないボランティア同士の交流の機会を作り、互いの活動を知る。	5：地域		ボランティア同士で自己紹介や茶話会を通して交流をはかりながら、レクリエーションを楽しんでいただき、今後もボランティア活動を行う糧となるようボランティア活動についての講話を聞いていただく。年度末に開催。
12	紅葉祭	平成18年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	ケアプラザ及び、特養を地域の方にもっとよく知ってもらう。近隣在住の高齢者の外出の機会を作り、施設利用について知るきっかけ作りとする。日頃施設を利用している参加者同士の交流も図る。ケアプラザ事業や必要な情報の提供を行う。	1：高齢者	2.3.4.5.	10月の第3日曜日に、滝頭地域ケアプラザの利用団体・ボランティア・近隣協力団体の活動発表、作品展示、模擬店、健康チェック、バルーンアートなど、地域住民どなたでも参加できるお祭りを開催。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
13	いそごふれあいフェスティバル	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ケアプラザや地域について、子どもから大人まで、特に若い世代にケアプラザや地域を知ってもらえるよう学生ボランティアと区内の地域活動交流Co、社協で活動を行い、ケアプラザや地域の周知を行う。	5：地域		9月のいそごフェスタにて、学生ボランティアと区内地域活動交流Coと社協でブースを出す。ケアプラザの周知を行う。
14	ママのためのピラティス	令和8年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	0歳児を育てる産後の母親が孤立することを防ぎ、安心して参加できる社会参加の場を提供する。子どもと短時間でも離れることでリフレッシュできる機会になる。職員による子どもの見守りやサポートを行いながら、母親同士の交流が生まれることも期待できる。	3：養育者及び乳幼児		第2火曜日、年10回開催予定。ピラティス運動を通じて、母親が心身ともに健康を維持できる場を提供する。
15	たきがしらなぞときラリー	令和8年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	2027年、磯子区制100周年を迎えるにあたり、「滝頭地区」にある4施設（たきがしらコミュニティハウス、市電保存館、たきがしら会館、ケアプラザ）で連携を強化するとともに地域を盛り上げ、なおかつ、地域住民が気軽に参加でき、世代を問わず楽しめるイベントを開催。	1：高齢者	2.3.4.5.	7月最終日曜日に開催。4施設に設置された「なぞときポイント」を巡り、各施設で出題される簡単な謎を解いて答えをシートに記入。すべての謎を解いたら、景品と交換。
16	マネー講座	令和8年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	金融に対する不安を軽減し、健全な家計管理を促進することで、安心して生活できる環境づくりにつなげる。日常生活で適切な判断ができるよう、身近な学びの場として「お金の基礎知識」をわかりやすく提供。地域ケアプラザと横浜信用金庫が共催することで、ケアプラザの「地域に寄り添う相談拠点」としての強み、信用金庫の「専門的な金融知識と実務経験」を組み合わせ、住民にとって信頼性が高く、実生活に役立つ学びの機会を提供。	5：地域		時期は未定だが、参加者がお金の不安を抱え込まず、自信を持って資産形成に取り組めるようになる場として、お金の価値の話、SNS・ネットバンキングの安全な使い方（金融トラブルから身を守る）、無理のない積み立ての始め方、講座終了後は、横浜信金職員による個別相談会ありの講座を開催予定。
17								
18								